

龍農第28号
令和7年2月5日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

龍ヶ崎市長 萩原 勇

市町村名 (市町村コード)	龍ヶ崎市 (08208)
地域名 (地域内農業集落名)	馴柴地区 (若柴、長山前、庄兵衛新田、佐貫、小通幸谷、南中島、入地、馴馬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

馴柴地区は、地域の担い手は少なく、既に地域外の担い手による農地利用が進んでいるが、荒廃農地が増えつつある地域である。

農業従事者の高齢化、減少は課題で、農地の荒廃を防ぐために、地域内で新規就農者の確保・育成を図りつつ、担い手への農地の集積、集約を進める必要性がある。

特に田については、担い手による農地活用が困難になりつつある地域であるため、農業生産基盤整備の検討が必要である。また、崖地、山林に近く、雨水の流入による地盤不良、水の枯渇、樹木の管理等の農地の周辺環境に関する課題がある。

【馴柴地区の基礎データ】

農業経営体: 58経営体 [農林業センサス2020]

農業従事者: 81人 [農林業センサス2020]

農業従事者の年齢構成: 75歳以上は23人、65歳以上75歳未満は34人、65歳未満は24人 [農林業センサス2020]

基幹作物: 水稲、ねぎ等の露地野菜、トマト等の施設野菜、露地花木、施設花木

農地面積: 387ha (田257ha、畑130ha) [農地台帳]

荒廃農地: 6.8ha (田4.2ha、畑2.6ha) [荒廃農地の発生・解消状況に関する調査]

【協議の場における意見等】

(停車場線沿い、谷津田の田)

- 農地が全体的に崖地の下にあるため、雨水等が流入し、地盤が悪く、排水性も悪い。
- 基盤整備してから半世紀経過しており、区画が狭小。また、用水路等の経年劣化もあり、用水が行き届かない。
- 江川沿いのエリアは区画整理がされておらず、陸田も多く、農地集約にあたって担い手の確保が困難。
- 用水、排水の問題から停車場線沿い、江川沿いは農地の基盤整備を実施しないと農地利用の継続が困難。
- 馴馬の谷津田は、水の枯渇が問題。周辺の台地が住宅開発され、舗装されたことで台地の貯水力が低下している。また、雨が降ると周辺の住宅地から雨水が流入し、晴れても農地が乾かない。
- 土地改良区の管理委員である耕作者を中心には、基盤整備の話し合いをはじめていきたい。
- 相続手続き未了の農地が増加。売買、賃借に支障が生じており、農地荒廃の原因に繋がっている。

(畑)

- (有機栽培の担い手) 化学肥料、農薬を使用しない地域でないと規模拡大できない。
- 畑は既に荒れている農地が多い。地中にプラスチック等が埋まっていることもあり、耕作に苦慮。
- 耕作放棄地の解消に対する補助金があれば、少しは違う。太陽光発電の設置が進んでいる地域でもあり、太陽光設置を検討している地主もいる。借入地を綺麗にする労力が無駄になる可能性がある。
- 鳥獣害は軽微。放置されている樹木が日照、通行の障害となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 基幹作物は、水稲(慣行栽培)、ねぎ等の露地野菜、トマト等の施設野菜、露地花木、施設花木。
- 担い手への農地集積を進め、農地の大区画化、団地化を図り、農業経営の改善に努める。
- 新たな担い手の確保、育成を図りながら、荒廃農地の拡大防止に努める。
- 農地周辺の山林保全等の取組に努める。
- 担い手による農地活用が困難な地域については、農業生産基盤整備を検討する。
- 規模を拡大したい担い手の意向を地域に共有する機会を設けるように努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	387 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	387 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、担い手に対する農地集積を進める。また、担い手の意向を地域で共有し、担い手の農地交換による農地集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地について、農地中間管理機構への貸し付けを進め、担い手の経営意向を勘案しながら、段階的に農地集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構の活用率の向上を図りながら、農地の大区画化、汎用化、農道整備等の基盤整備事業の活用について、県・市等の関係機関と一緒に検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域計画に位置付ける「地域内の農業を担う者」の育成を基本としつつ、新たな担い手の確保を図り、農地のあっせんに努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用の方針はなし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 鳥獣の目撃・被害状況を共有し、被害拡大の防止に努める。
- ② 特別栽培米コシヒカリ(減農薬、減肥料)の産地拡大に努める。
- ③ ドローン、農地管理システム等のスマート農業を推進し、省力化、収量の向上を図っていく。
- ④ 龍ヶ崎市水田収益力強化ビジョンに基づく、畠地化、輸出の取組への参画に努める。
- ⑦ 農地周辺の山林保全等の取組に努める。
- ⑩ 特定外来生物(ナガエツルノゲイトウ等)の目撃・被害状況を共有し、被害拡大の防止に努める。